

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヤクルト本社 代表取締役会長 堀 澄也
【住所又は本店所在地】	東京都港区東新橋1丁目1番19号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年8月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤクルト本社
証券コード	2267
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヤクルト本社
住所又は本店所在地	東京都港区東新橋1丁目1番19号
事務上の連絡先及び担当者名	総務部長 川畑 裕之
電話番号	03(3574)8960(大代表)

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年8月1日
訂正前	-
訂正後	大量保有報告書を提出することとなった株券等の売買その他の取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者の名称、所在地及び連絡先を記載した書面の添付